

大和市選挙管理委員会 会議録

令和5年3月30日（木）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	菊	地	浩	之
次長	大	塚	健	太 郎
係長	渡	部	幸	司
主査	田	中	佑	樹
主事	遠	藤	凌	
再任用職	白	井	博	

3. 議事日程

議案第59号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第60号	選挙人名簿に登録する者を定めることについて (県議)
議案第61号	50分の1の数について (県議)
議案第62号	3分の1の数について (県議)
議案第63号	6分の1の数について (県議)
議案第64号	投票管理者及び同職務代理者を選任することについて (市議・市長)
議案第65号	期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任 について (市議・市長)
議案第66号	投票立会者を選任することについて (市議・市長)
議案第67号	期日前投票所の投票立会者を選任することについて (市議・市長)

午前9時30分開会

事務局長	<p>それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。全員出席でございます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、付議されております議案が9件となっております。それぞれ重要な案件でございますので、慎重な審議と意見交換をお願いいたします。</p> <p>なお、会議の議長は、委員長に務めていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは委員長よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	<p>本日の出席委員は4人全員で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより、令和5年3月30日、大和市選挙管理委員会を開会いたします。</p> <p>最初に日程第1、議案第59号 県議選の選挙人名簿から抹消することについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係長	<p>議案第59号を朗読し、各抹消原因と人数について説明する。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。</p>
全委員	<p>各自、抹消者名簿を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>
全委員	<p>全員挙手する。</p>
委員長	<p>全員異議なしと認め、議案第59号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第2、議案第60号 県議選の選挙人名簿に登録する者を定めることについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係長	<p>議案第60号を朗読し、県議会議員選挙の選挙時登録である旨説明する。3月30日における新規の登録者数は、男102人、女94人、合計196人です。また今回の登録による</p>

	<p>名簿登録者総数は男101,004人、女101,706人、合計202,710人となりました。</p>
委員長	<p>事務局の説明が終わりました。本件について質疑、意見はございますか。</p>
全委員	<p>各自、議案を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>
全委員	<p>全員挙手する。</p>
委員長	<p>全員異議なしと認め、議案第60号は原案のとおり可決されました。</p>
	<p>次に、日程第3、議案第61号 50分の1の数について、日程第4、議案第62号 3分の1の数について及び日程第5、議案第63号 6分の1の数についてを一括して議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係長	<p>議案第61号、議案第62号及び議案第63号を朗読し、それぞれの数とそれぞれの内容を説明する。 50分の1については条例の改廃・制定、監査請求及び市町村の合併協議会設置を首長に対する直接請求に必要な署名の数で、4,055人です。3分の1については議会の解散請求、市長・市議会議員・教育委員等の辞任請求で、67,570人です。6分の1については合併協議会の設置請求後に協議会が設置されなかった場合に協議会設置に関し住民投票を行うことを請求するためにそれぞれ必要な署名の数で、33,785人です。</p>
委員長	<p>事務局の説明が終わりました。本件について質疑、意見はございますか。</p>
全委員	<p>各自、50分の1の数、3分の1の数、6分の1の数を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>
全委員	<p>全員挙手する。</p>

委員長	<p>全員異議なしと認め、議案第61号、議案第62号、議案第63号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第6、議案第64号 投票管理者及び同職務代理者を選任することについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係長	<p>議案第64号を朗読し、市議・市長選に関する議案である旨を説明する。</p> <p>市議・市長選挙における投票管理者の選任です。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。</p>
全委員	<p>各自、議案を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>
全委員	<p>全員挙手する。</p>
委員長	<p>全員異議なしと認め、議案第64号は原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、日程第7、議案第65号 期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を選任することについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。</p>
係長	<p>議案第65号を朗読し、市議・市長選挙に関する議題である旨を説明する。</p> <p>市議・市長選挙時における、期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任です。</p>
委員長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。</p>
全委員	<p>各自、議案を確認する。質疑はない。</p>
委員長	<p>この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。</p>

全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第65号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第8、議案第66号 市議。市長選の投票立会人を選任することについてを議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第66号を朗読し、市選挙に係る議案である旨を説明する。 市選挙時における投票日当日の投票立会人の選任です。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、立会人名簿を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。
全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第66号は原案のとおり可決されました。
	次に、日程第9、議案第67号 期日前投票所の投票立会人を選任することについて（市議・市長）を議題に供します。事務局、説明をお願いします。
係長	議案第67号を朗読し、市選挙に関する議題である旨の説明をする。 市選挙時における、期日前投票所の立会人で、明推協の委員さんと応募があった若年層の方をお願いしております。
委員長	ただ今、事務局から説明がありました。これより質疑に入ります。
全委員	各自、立会人名簿を確認する。質疑はない。
委員長	この件について、質疑なしと認め、原案どおり承認することについて挙手を求めます。

全委員	全員挙手する。
委員長	全員異議なしと認め、議案第67号は原案どおり可決されました。本日の議題は以上ですが、他に事務局から何かありますか。
係長	次回の委員会は県議選挙の投票所氏名掲示の掲載順序を定めるくじを行いますので、明日、3月31日になります。
全委員	次回3月31日（金）午後5時30分から開催することを決定する。
委員長	閉会を宣言する。 以上をもちまして、本日の議題を全て終了しました。

午前9時50分閉会